様式第１４号（第２３条関係）

一般廃棄物処理業業務停止命令書

　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（所在地）

（名称）

（代表者名）

美里町長　　　　　　　印

年　　月　　日付け　第　　号をもって許可した一般廃棄物処理業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の３の規定により、下記の理由にて事業の全部（一部）を停止することを命ずる。

記

１　停止を命ずる事業の範囲

２　停止を命ずる事業の期間

　　　　　　年　　月　　日から

　　　　　　年　　月　　日まで

３　停止を命ずる理由

教示

１　この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して３月以内に美里町長に対し審査請求することができます。

２　処分の取消しの訴えは、この通知を受けた日の翌日から起算して６月以内に美里町を被告として（美里町長が被告の代表者となります。）提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して６月以内であっても、処分の日から１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、美里町長に対し審査請求をした場合には、当該審査請求に対する美里町長の裁決を受けた日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。